

## 基本施策：3 子育ての負担軽減

### 個別施策：(1) 子育てに関する情報の収集・発信の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
101	イーカオの充実	○行政の取組みや制度のお知らせ、幼稚園・保育所等の施設情報、イベント情報を掲載	子育て応援情報サイト「イーカオ」により子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を随時更新しているものの、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ており、子育て家庭が知りたい情報をうまく伝えられていない状況にある。	子育て家庭が必要としている情報（保育施設の空き状況・利用手続き、児童手当、予防接種、福祉医療制度、イベントスケジュール、子育て支援センター）を正確にわかりやすく伝えるため、パパママモニターから聴取した利用者視点での意見を活かし、「イーカオ」をリニューアルする。	こども政策課
101	子育てガイドブックの更新	○行政の取組みや制度、幼稚園・保育所等の施設情報等を掲載した「子育てガイドブック」を発行 ○令和5年8月に改定版を発行 ○子育て応援アプリ「イーカオ+（プラス）」に電子版を掲載	○情報量が多いので、見やすくわかりやすいガイドブックにする必要がある。	○見やすくわかりやすくするため、民間のノウハウを取り入れながら、ガイドブックの協働作成をする。	子育てサポート課
101	母子保健事業における情報提供	○乳幼児健康診査や育児学級、訪問相談等において子育て家庭に対し、様々な制度や育児・地域に関する情報提供を実施	○制度の変化が著しく、十分に周知できていない部分がある。	○地域で安心して子育てができるよう、妊娠期から適切な時期に必要な情報提供を行う。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

### 個別施策：(2) 子育てに関する相談体制の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
101	こども・子育てイーカオ相談の周知・充実	○妊娠・出産・子育てに関する各種相談に、電話、メール、LINE、窓口、オンラインにて専門職が応じ、必要な支援へつなぐ（令和6年2月～LINE相談を開始） ○ホームページ掲載や、相談先を記載したカードの配布に加え、新たに小中学生用の学習用端末のリンク集において周知した。	○子どもからの相談が少くない状況にある。	○日頃子育て家庭が慣れ親しんだSNS等を活用し、今後も周知・啓発を図る。 ○こども相談センターの設置	子育てサポート課 こどもみらい課
101	親子の心の相談の実施	○専門職（小児科医師、精神保健福祉士）による相談を実施 ・相談回数：それぞれ毎月1回（R5年度実績：小児科21人・精神科17人） ○職員が担当しているケースに対する助言をもらう機会になった	○専門家に相談したいが病院には行きづらいという保護者の声も多い	○専門家に相談したいというものの、病院受診をためらう保護者も多いため、継続して実施する。	子育てサポート課
102	子育て世代包括支援センターにおける相談支援	○相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等を実施。 ○伴走型相談支援事業において、妊娠届出時、妊娠8か月時、出生後の各時期に保健師等による面談等を実施。	○子育て家庭が地域の中で安心して生活できるためには、利用者支援専門員が、地域の身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施する利用者支援事業（基本型）が必要である。	○令和6年4月のこども家庭センター設置及び地域子育て相談機関の設置を見据え、包括的な支援体制のもと寄り添い型の支援を行うための本市に適した地域での相談支援のあり方を検討していく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

### 個別施策：(3) 子育てを通じた仲間づくりの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
102	お遊び教室の開催	○乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し子育て家庭の不安軽減につながった。 お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数 （R4 35か所、449回、9,983人→R5 32か所、401回、10,312人）	○子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通じた仲間づくりを推進する必要があるが、お遊び教室においては低年齢児と保護者の参加が増える一方で、就学前の幅広い年齢の児童と保護者の参加が少ない状況が続いている。	○お遊び教室について、父親も含めて参加者を増やすための効果的な広報を行うとともに、保護者のニーズに合わせた内容を検討する。	子育てサポート課
102	育児学級の実施	○育児学級を開催し、保護者同士の仲間づくりや、保健師等による育児相談を実施 ・開催回数：187回（令和4年度：238回） ・延参加者数：5,261人（令和4年度：4,899人）	○参加対象者（第2子以降の参加）や参加人数について、各地区でばらつきがある。 ○育児学級未参加者や参加中断者の保護者への状況把握、フォローが十分にできていない場合がある。	○育児への不安を解消し安心して子育てができるように、今後も継続して実施するとともに、未参加の保護者の状況把握に努め必要な支援を行っていく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
102	子育て支援センターの充実	○子育て支援センターに対する運営費補助 ・18か所（週6日型14か所、週3日型3か所、発達支援特化型1か所） ○子育て支援センターの施設修繕件数：13件	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域への子育て支援センター設置が完了し、量の確保を行ったことから、今後は質の向上に取り組む必要がある。	サービスの充実、スタッフの資質向上、地域内の関係機関との連携強化に取り組み、質の向上を図る。	こども政策課

個別施策：(4)家庭の子育て力向上の支援

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
103	父親への子育て支援	○父親を対象にした『お遊び教室「パパDAY」』を開催し、父親と子どもが触れ合うきっかけを提供 ・開催回数：10回（市民会館で実施。令和4年度10回）	平日と同じ内容を実施しており、参加者のニーズに合わせた内容が十分に検討できていない。	内容の見直しを行いながら、父親の子育てへの参加を引き続き促進する。	子育てサポート課
		○両親学級や父親（パートナー）を対象とした育児学級の開催 ・開催回数：39回（令和4年度：37回） ・父親（パートナー）の参加者数：444人（令和4年度385人）	○日程が合わない、定員を超えている等で希望しても参加できない場合がある。また、参加する父親（パートナー）が限られている。	○家族が協力して子育てができる環境をつくるため、父親（パートナー）への子育て支援を継続して行うとともに、子育てに関する情報をさらに広く周知していく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
103	ファミリー・プログラムの実施	○ワークショップ「ファミリー・プログラム」の実施 ・市内小・中学校 97校中 延べ29回実施（令和4年度 97校中 延べ34回実施） ・PTA役員研修会、教職員研修会などでも実施 ・開催回数：55回、参加者数：2,277人（令和4年度 開催回数：59回、参加者数：1,932人） ※新型コロナウイルスの感染症第5類移行により、昨年度に比べて回数は同程度であるが、参加者は増加した。	○コロナ禍以前に比べると、3～4割程度の回数、参加者数であり、行動制限されていた影響が残っている模様である。 ○家庭教育支援の観点から、PTA以外にも地域連携に繋がる実施が必要である。 ○ファシリテーター（進行役）の実働人数が少なく、あまり多くの実施は見込めない。	○各PTA活動にファミリープログラムを推進し、単位PTAで年に1回は実施するように周知に努める。 ○自治会や育成協にもファミリープログラムを周知し、地域で家庭教育支援に努める体制作りを寄与する。 ○ファシリテーター養成講座を企画し、ファミリープログラムを進行できる人材育成に努める。	生涯学習企画課
103	子育て応援講座	○絵本の読み聞かせやママのための講座などの実施 ・開催回数：12箇所 263回（令和4年度：13箇所 192回）	読み聞かせや子育て応援講座を開催しても、それを必要としている人に情報が届いているかが課題と考えられる。	SNS等での発信を検討していきたい。	生涯学習企画課 （各公民館 各文化センター）

個別施策：(5)地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
104	赤ちゃんの駅設置推進	○授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる施設について企業等に働きかけを行うとともに、赤ちゃんの駅認定施設をホームページで紹介し広く周知を行う ・認定施設 114施設（公共：83施設、民間：31施設）	認定対象の施設は、まだあると考えられ、制度の周知が必要である。	制度の意義を伝えていくとともに、イーカオサポーター制度との連携を図り、情報発信を充実させる。	こども政策課
104	地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援	○主に、地域の話し合いの場を支援したことで、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立し、合計44地区となった。 協議会の活動及び運営に係る経費の財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行うことにより、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる。また、協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行うことで（6回 延186人）、地域への支援体制の充実が図られた。 ○協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催し（103名）、担い手同士のつながりづくりや地域運営のノウハウの習得に寄与した。 ○協議会の設立を支援するため、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」等を開催したことで、設立準備委員会が新たに3地区設立し、合計8地区となった。	○市のホームページや各協議会による情報誌・SNS等により情報発信しているものの、協議会の活動が住民へ十分に浸透していない。 ○協議会及び設立準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、若い世代の参加が少ない、新たな人材の掘り起こしができていないなどの理由から、「後継者や担い手の育成が課題」という声もある。 ○協議会及び設立準備委員会が設立していない地区では、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。	○子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治体や地域コミュニティ連絡協議会の必要性や役割などをイメージできるようなプロモーションを実施することで、自治会や協議会に対する理解や関心を高め、参画と協働への理解を深めるとともに、自治会の加入促進に取り組む。 ○地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。 ○協議会の設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような取組みにより機運醸成を図り、総合事務所・地域センターと連携して協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。	地域コミュニティ推進室ほか
104	まち全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの検討	さまざまな子育て応援の取組み（お出かけサポーター・子どもの遊びサポーター・子どもの居場所サポーター・パパママ仲間づくりサポーター・寄附によるサポーター）を実施する民間団体を認定し、その情報を市が集約し、子育て家庭に情報発信する「イーカオサポーター制度」の令和6年度開始に向け、要綱の制定や広報周知のための印刷物の作成を行った。	イーカオサポーター制度の主旨を民間団体に対して広く周知し、参加を募る必要がある。	民間の子育てサービス情報を収集・精査し、国や県の類似事業があれば併せて「イーカオ」に掲載するなど、閲覧者が知りたい情報が、網羅的に掲載されるように工夫する。	こども政策課

104	ファミリー・サポート・センター事業の充実 【※子育て援助活動事業の再掲】	<p>○会員については、「まかせて会員」、「おねがい会員」、「どっちも会員」すべてが増加し、活動回数についても全体として増加した。</p> <p>○地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるよう「まかせて会員」の登録拡大、認知度の向上につながる広報・周知が必要である。</p> <p>○年度末累計登録数：2,127人（1,966人） 【登録内訳】 ・おねがい会員：1,420人（1,302人） ・まかせて会員：617人（608人） ・どっちも会員：90人（86人） ○活動回数：4,302回（3,814回） ※（ ）内は4年度実績</p>	<p>○地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるように、特に「まかせて会員」の登録拡大、事業の認知度向上につながる広報・周知が必要である。</p> <p>○事業開始から15年以上経過しており、子どもや子育て家庭を取り巻く状況も変化しているため、現況に見合った制度設計の検討が必要である。</p>	<p>○必要な時に希望する地域で利用することができるように、通常の広報活動に加えて「まかせて会員」が少ない地域への事業の広報・周知を図る。</p> <p>○市民アンケートや他の自治体への実態調査などにより、事業全体について見直しを行う。</p>	子育てサポート課
-----	---	---	--	--	----------

**個別施策：(6)子育てを総合的に支援するための拠点の整備**

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
104	こどもセンターの設置	<p>○子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設に求める機能について把握することができた。</p>	<p>アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「屋内の子どもの遊び場」、次いで「子どもが読書や学習ができる場」、「子どもの一時預かりができる場」であった。これらを集約できる施設の整備について具体的な検討が必要である。</p>	<p>市民ニーズ調査等を踏まえて拠点施設の必要性、役割等について、引き続き検討する。</p>	こども政策課

**個別施策：(7)経済的支援の実施**

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
105	児童手当の支給	<p>○中学校修了までの児童を養育している保護者へ児童手当を支給（公務員は勤務先から支給）</p>	特になし	<p>令和6年10月分からの制度改革について、受給者に支援が届くよう着実に実施する。</p>	
105	子ども福祉医療費の助成	<p>○保険診療に係る一部負担金から自己負担額を差し引いた額を助成 ・自己負担額：1日上限800円、1か月上限1,600円（医療機関ごと）、調剤薬局は自己負担額なし 入院：3,845件 178,016千円 通院：679,681件 1,043,447千円</p>	<p>高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、子育てで家庭にとっての一時的な費用負担や申請手続きに係る負担が発生している。</p>	<p>市が単独で実施している小中学生への助成について、県に対して制度化を要望する。また、高校生世代の現物給付化についても併せて要望する。</p>	こども政策課
105	助産の実施	<p>○保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に助産を行った。（16人（令和4年度13人））</p>	<p>○経済的な面だけではなく多様な問題を抱えるケースも多い。</p>	<p>○経済的不安や若年による出産等、複数の要因を抱えているため、産後も保健師による家庭訪問等で支援する。</p>	子育てサポート課
105	就学援助制度	<p>○小中学校児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費などの経費の一部を援助 ・準要保護者数：5,863人（令和4年度：5,933人）</p>	<p>年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者や転入者への周知が不足している。</p>	<p>全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。</p>	教育委員会 総務課
105	幼児教育・保育の無償化	<p>○利用する施設により不公平とならないよう、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園を利用する低所得世帯等に対し、新制度に移行した施設と同様に副食費の補助を実施 ・令和5年度 実対象人数38人（延べ319月分）</p>	<p>新制度に移行しない施設がある。</p>	<p>○今後も継続して実施する。</p>	幼児課
105	ひとり親家庭への経済的支援	<p>○児童扶養手当の支給 ○保険診療に係る医療費の助成 ○高等職業訓練促進給付金等の支給 ・給付件数：58件（令和4年度50件） ○子育て世帯生活支援特別給付金の支給 ・ひとり親世帯：6,126人 306,300千円 ・その他の世帯：4,963人 248,150千円</p>	<p>臨時的な給付金だけではひとり親家庭の経済的な自立にはつながらないことから、継続した収入源としての就労につなげていく必要がある。</p>	<p>ひとり親家庭が安定した就労を行うことにより、安定した収入、さらには自立に繋がることから、就労支援と運動させながら支援を行う。</p>	こども政策課

基本施策：4 子どもの育ちへの支援

個別施策：(1)子どもが遊び・学ぶ場の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
106	全天候型子ども遊戯施設の整備	○指定管理者による運営 あぐりドーム入館者数 130,843人 (令和4年度実績 59,903人(10月28日オープン以降))	曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、人数制限の緩和を含めた施設利用のあり方を検討していく必要がある。	施設の定員について、こどもの人数見直し検討など、より利用しやすい施設となるよう、利用者や指定管理者からの提案を取り入れながら、運営の改善に努める。	こども政策課
106	放課後子ども教室の推進	○放課後子ども教室の実施 ・放課後子ども教室を41小学校区で委託事業として実施した。また、26小学校区は自主運営により実施した。 ・地域コーディネーター研修会を実施(1回)	○単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。	○引き続き、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。	
106	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進方策	○一体型(校内交流型)の放課後子ども教室の実施 ・全67小学校区のうち36箇所一体型(校内交流型)の教室を実施	○一体型は、同一小学校内又は隣接する場所での実施が要件であるが、施設的环境が整っていない小学校区での実施が難しい。	○放課後対策推進審議会や地域コーディネーター研修会において、一体型の推進について協議を進める。	こどもみらい課
106	青少年育成協議会の支援	○青少年育成協議会に対する補助 ・運営費・事業費の補助による支援(51団体)	○市内54団体のうち3団体が活動を休止するなど、事業活動が縮小、停滞している。	○引き続き、青少年育成協議会の活動を補助により支援することで事業の活性化を図る。	
106	人材育成	○青少年育成協議会等に対する研修会等の実施 ・親睦スポーツ大会(R5.7) ・合同研修会(R5.12) ・活動事例発表会(R6.2) ・放課後子ども教室コーディネーター研修会(R6.3)	○活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小、停滞している。	○引き続き、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。	
106	夏休み子ども講座等の公民館講座	○子ども講座・講演会などの実施 ・開催回数：17箇所 162回(令和4年度：17箇所 167回) ※新型コロナウイルス感染症が第5類移行したことにより、1回当たりの参加者の数が増え、令和4年度は実参加者が1,890人だったのに対し、令和5年度は2,390人であった。	低年齢の子どもの参加は例年多く見込めるが、中高生のような少年齢の高い子どもたちの居場所が提供できるような試みが必要と考える。	自習室や図書室だけでなく、いろいろな経験ができる講座や場所を提供できるような内容を検討していきたい。	生涯学習企画課 (各公民館 各文化センター)
107	中高生と乳幼児のふれあい体験	○お遊び教室において、中学生及び高校生へ乳幼児や保護者とふれあい機会を提供 (令和5年度 延べ3回) ※令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の流行により未実施)	○申し込みのある学校が限られている。	○学校へ周知を行い、今後も引き続き実施する。	子育てサポート課
107	薬物や性感染症への知識普及	○HIV(エイズ)検査普及週間(6月)、世界エイズデー(12月)に合わせ、市内の高校、専門学校、大学へ性感染症予防のためのパンフレットを交付した。	全国的な傾向と同様に、梅毒患者の届出数が増加しており、20代が約4割と若い世代に多く、今後も性感染症予防について普及啓発が重要となっている。	市のHPを活用するなどして、梅毒を含めた性感染症の知識普及を図るとともに、保健所での性感染症検査の周知や、検査を受けやすくするための環境整備(検査の匿名化等)に取り組む予定。	感染症対策室
		○薬物乱用防止教室の実施 【薬物乱用防止教室実施率】 ・小学校：95.6%、中学校：100%、高校：100% (令和4年度：小学校：95.6%、中学校：100%、高校：100%)	児童生徒が主体的に関わり、理解を深められるよう「生徒参加型」を推進しているところだが、まだ講話形式で実施している学校も多いため、今後は開催方法等の工夫が必要である。	実施については、今後も各学校で計画的に行う。内容の工夫については、保健主事部会等で関係職員へ周知していく。	健康教育課

個別施策：(2)子どもの安全対策の推進

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
107	子どもを守るネットワーク活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パトロール活動等の実施</li> <li>・すべての67小学校区においてパトロールを実施（6,788回）</li> <li>・パトロール等を通して得た情報をネットワークメンバーで共有するための情報交換会を実施（508回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯活動の担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。</li> <li>○ネットワークと地域コミュニティ連絡協議会の構成団体や活動内容が一部重複していることから、地域から活動や事務の負担感が上がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複数地区において、ネットワークのしくみを地域コミュニティ連絡協議会へ一元化するモデル事業を実施し、役員会議出席等の負担軽減を図る。</li> </ul>	
107	少年センター活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補導活動</li> <li>・少年補導委員による補導活動の実施（延3,427人の補導委員が少年5,947人に声掛け）</li> <li>○相談活動</li> <li>・子どもに関わる総合相談（イーカオ相談）の窓口である子育てサポート課にセンター職員を1名配置し、子育てサポート課職員とともに、子育て・いじめ・不登校・虐待等の相談に従事</li> <li>○環境浄化活動</li> <li>・有害図書類の回収（市内13箇所に白ポスト設置、2,283個の雑誌・DVD等を回収）</li> <li>・コンビニやゲームセンター等（296店舗）を訪問し、県が指定する有害図書類の設置状況等調査、県保護育成条例の遵守等の依頼を行った。</li> <li>○子どもに関する事件・事故等の情報収集・分析・提供</li> <li>・安全注意報の発信。（不審者情報81件、有害鳥獣情報39件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動する委員の固定化や高齢化等による担い手不足</li> <li>○現在、子どもからの相談の手段は、来所・電話・メール・ラインがあるが、子どもが相談しやすいしくみが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区別研修会に学校関係者を招聘することで情報交換を密にし、近隣地区の補導委員と学校関係者との連携を図る。</li> <li>○GIGAスクール構想で配布している端末を活用して、子どもから相談しやすいしくみを検討する（相談アプリの導入等）</li> </ul>	こどもみらい課
107	メディア利用のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メディア（スマートフォン等通信端末機）使用の際のルールの必要性について「長崎っ子の約束」のチラシを、4月当初に各小中学校を通じて全児童生徒（全家庭）に配布。特に、新入生保護者に対しては、入学式後、PTA会長がチラシの内容について説明を行った。</li> <li>○「メディアに関すること」をテーマに、保護者及び教職員並びに親子向けのファミリー・プログラムを実施。</li> <li>・開催回数：11回、参加者数：592人（令和4年度開催回数：6回、参加者数：340人）</li> <li>○PTAでメディア研修会を実施。</li> <li>・開催回数：2回、参加者数：79人（令和4年度開催回数：4回、参加者数：85人）</li> <li>○メディア使用について、家庭でのルール作りについてさらに意識の高揚を図るために、あらゆる機会において、そのルールづくりと遵守について、啓発活動を推進する。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べると減少傾向であるが、対策を講じることで昨年度よりは開催回数、参加者が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長崎市PTA連合会と連携して周知に努めた「長崎っ子の約束」について、認知度は上がっているものの、ルール徹底には結びついていない。</li> <li>○チラシがマンネリ化しており、内容が時代の流れに見合っていないとも思われている（夜9時にはメディアオフ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼・保・こども園・小学校低学年からテレビやゲームとの適切な付き合い方ができるように家庭でしっかり話し合いをしてお互いが共通認識したルールを作り、そのルールを遵守できる環境づくりに協力してもらおう。</li> <li>○携帯やスマホについては、メディアの危険性を伝える機会をつくり、親子がそれぞれの立場で責任を持って使用できるようにする。</li> </ul>	生涯学習企画課

基本施策：5 母と子の健康への支援

個別施策：(1) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
108	子育て世代包括支援センターにおける相談支援【再掲】	○相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等を実施。 ○伴走型相談支援事業において、妊娠届出時、妊娠8か月時、出生後の各時期に保健師等による面談等を実施。	○子育て家庭が地域の中で安心して生活できるためには、利用者支援専門員が、地域の身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施する利用者支援事業（基本型）が必要である。	○令和6年4月のこども家庭センター設置及び地域子育て相談機関の設置を見据え、包括的な支援体制のもと寄り添い型の支援を行うための本市に適した地域での相談支援のあり方を検討していく。	
108	母子健康手帳の交付と保健指導	○妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、出産後に保健師等専門職が面談等を実施。 ・交付数：2,036人（令和4年度2,341人）	○妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持たず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。	○母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、包括的な支援体制のもと、すべての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ。	
108	妊産婦健康診査【再掲】	○妊産婦健康診査（14回）及び産婦健康診査（2回）の実施 ○多胎妊婦及び低所得世帯の妊婦に対する健診費用の助成を開始（令和5年12月） 妊産婦健康診査：延26,946回（令和4年度：30,335回） 産婦健康診査：延4,095回（令和4年度：4,576回） 妊婦多胎健康診査：延26回（令和4年度：-回） 初回産科健康診査：延8回（令和4年度：-回）	○異常が発見された妊婦に対しては、早期に治療につなぐため、医療機関と連携を図り支援することが必要である。 ○母子健康手帳の早期取得及び適切な妊産婦健診について啓発が必要である。	○伴走型相談支援の全数面接において妊産婦健診の受診を促進し、必要な支援が適切に行えるように医療機関等との連携強化を図る。 ○子育て家庭の経済的負担の軽減にも配慮するとともに、安心して妊娠期間を過ごし、出産を迎えられるよう母子の健康管理を図る。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
108	産前産後の支援	○産科医療機関との連携による、支援が必要な人の早期把握と支援の実施 ○産後ケア事業に係る制度拡充 令和5年9月 ・アウトリーチ（訪問）の導入 ・ショートステイ・デイケアにおける利用形態・回数の見直し ・一般世帯への利用者負担額の減免開始 ・里帰りした産婦への償還払い開始 令和5年11月 対象者を「産後ケアを必要とする者」へ拡大 ※ショートステイの受け入れ施設が8か所から10か所へ増加 利用実績：ショートステイ 229回、デイケア 463回、 アウトリーチ121回 （令和4年度：ショートステイ 65回、デイケア 166回）	○対象者の拡大が通年ベースとなることや令和5年度に行った事業拡大の周知等による利用者の増加が見込まれることから、実施施設の受け入れが困難となる可能性がある。	○令和5年度に事業の見直しを行った内容の評価を行うとともに、引き続き利用者のニーズや実施施設の状況を把握し、産科医療機関等と連携しながらより利用しやすい環境を整えるための事業のあり方について検討していく。	
108	訪問や教室による育児への支援	○妊産婦・乳幼児への訪問指導の実施 ・延件数：4,379件（令和4年度3,266件） ○各種健康教室の開催（両親学級・育児学級等） ・開催回数：365回（令和4年度：420回） ・延参加者数：7,336人（令和4年度：6,932人）	○産婦や子育て家庭のニーズをふまえながら、両親学級や育児学級などの各種教室の開催を検討していく必要がある。	○育児への不安を解消し安心して子育てができるように、今後も継続して実施する。	
108	不妊への支援	○令和4年度から特定不妊治療が保険適用となり、今まで以上に多くの方が治療を受けられる環境となったことに加え、長崎県が実施する不妊治療（先進医療）の助成制度や、専門職による相談窓口の紹介を行い、治療を受けられる環境づくりを促進した。	○特定不妊治療が保険適用となったことから費用面では治療を受けやすい環境となった一方で、さらに不妊治療に関する相談に対応する必要があるとともに、治療のための休みがとりにくいなど、職場や周りの方々の不妊治療に対する理解が不十分な場合がある。	○子どもを持ちたいと思う方が安心して治療を受けられるよう、治療を希望する人や職場など周りの方々に対し、長崎県や産科医療機関等関係機関と連携して不妊治療についての知識の普及や啓発を行う。	子育てサポート課

個別施策：(2) 子どもの健やかな成長への支援

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
109	健康診査等の実施	○乳幼児健康診査（歯科健康診査を含む）の実施 ・集団健診：4か月児、1歳6か月児、3歳児：6,938人（令和4年度7,594人） ※7か月児、10か月児の一部を含む ・医療機関での個別健診：7か月児、10か月児：4,273人（令和4年度4,616人） ○3歳児健診以降の幼児時期の発達相談の実施	○未受診者へは訪問や電話等により、期間を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等、保護者の都合により受診に至らない場合がある。	○今後も適切な時期に受診ができるよう、未受診者の把握と受診勧奨に努める。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
109	予防接種の実施	○定期予防接種の実施 ○任意予防接種（乳幼児インフルエンザ）の実施（令和4年度実績 14,614件）（令和5年度実績 12,510件）	年々予防接種の接種件数が減少している。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種についてわかりやすく周知し、接種を促す。	こども政策課

109	小児医療に対する支援	○未熟児養育医療費、自立支援医療（育成医療）費、小児慢性特定疾病医療費の助成	支援を必要としている世帯に適切かつ迅速に助成を行えるよう、情報提供を行っていく必要がある。	子育てサポート課と連携し、早期の情報提供を行い、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援する。	こども政策課
-----	------------	--	---	--	--------

## 基本施策：6 児童虐待等の防止

### 個別施策：(1)虐待・いじめ等の発生予防

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
110	子どもを守る条例の周知・啓発	○「こどもイーカオ相談カード」を夏休み前に全小中高等学校児童に配布し、いじめ等の相談窓口を周知した。（配布数30,610枚） ○小学高学年を対象に「いじめ防止子どもワークショップ」を実施し啓発に務めた。また、子どもを守る連絡協議会では「乳幼児期の虐待体験が心身の発達にもたらす負の影響について」の学びや関係団体における活動の情報交換を実施した。	○こどもイーカオ相談カードについて、効果的な配布時期や周知媒体の検討が必要。	○ワークショップや連絡協議会を実施し、子どもたちへの相談カード配布等引き続き周知・啓発に取り組むとともに、関係機関と連携していじめ等の防止に努める。	子育てサポート課 こどもみらい課
101	こども・子育てイーカオ相談の周知・充実【再掲】	○妊娠・出産・子育てに関する各種相談に、電話、メール、LINE、窓口、オンラインにて専門職が応じ、必要な支援へつないだ（令和6年2月～LINE相談を開始） ○ホームページ掲載や、相談先を記載したカードの配布に加え、新たに小中学生用の学習用端末のリンク集において周知した。	○子どもからの相談が少ない状況にある。	○日頃子育て家庭が慣れ親しんだSNS等を活用し、今後も周知・啓発を図る。 ○こども相談センターの設置	
110	親子の心の相談の実施【再掲】	○専門職（小児科医師、精神保健福祉士）による相談を実施 ・相談回数：それぞれ毎月1回（R5年度実績：小児科21人・精神科17人） ○職員が担当しているケースに対する助言をもらう機会になった	○専門家に相談したいが病院には行きづらいという保護者の声も多い	○専門家に相談したいというものの、病院受診をためらう保護者も多いため、継続して実施する。	子育てサポート課
110	養育支援訪問事業の実施【再掲】	○養育支援訪問事業の実施 ・実対象人数：13人（令和4年度：12人） ・支援回数（延べ）：224回（令和4年度：126回） ・専門的支援（保健師）：77回（令和4年度：49回）	○虐待などのハイリスクな子育て世帯の早期把握、自助の見極めを行いながらサポートプランを作成して適切な福祉サービスや子育て支援サービスにつなげることが必要である。	○産婦人科等の医療機関との情報共有や伴走型相談支援における全数面接等により支援を必要とする対象を把握する。 ○公的な子育て支援事業（家事代行サービスや子育て支援サービスにつなげるサービス、子育て世帯訪問支援事業など）だけでなく、民間の福祉サービスや子育て支援サービスの把握に努め、適切な支援を実施していく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
110	子育て世代包括支援センターにおける相談支援【再掲】	○相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等を実施。 ○伴走型相談支援事業において、妊娠届出時、妊娠8か月時、出生後の各時期に保健師等による面談等を実施。	○子育て家庭が地域の中で安心して生活できるためには、利用者支援専門員が、地域の身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施する利用者支援事業（基本型）が必要である。	○令和6年4月のこども家庭センター設置及び地域子育て相談機関の設置を見据え、包括的な支援体制のもと寄り添い型の支援を行うための本市に適した地域での相談支援のあり方を検討していく。	

### 個別施策：(2)早期発見・早期対応への支援体制の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
111	子ども家庭総合支援拠点による支援の充実	○児童虐待ハイリスク児童及び家庭の支援、特定妊婦の支援 ○関係機関との連絡調整 ・実対応 2,831件（令和4年度2,700件） ・延対応 41,372件（令和4年度41,748件）	○核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会状況を背景とし、孤立した環境で育児する家庭が増えており、育児不安や保護者自身の心身の問題及び経済的な問題などもあわせもつなど、複雑かつ複合的な養育問題を抱える家庭に対し、相談対応に時間を要するケースが増加している。	○様々な相談対応に迅速かつ適切に対応できるよう、職員の専門的な知識・技術の向上を図る。	子育てサポート課
111	早期発見、早期対応	○虐待相談は児童に対する極めて重大な人権侵害であるため、早期対応や早期解決のために適切な専門機関等へつないでいる。 ・相談対応件数のうち児童虐待に関する実対応 724件（令和4年度490件）、延対応 12,442件（令和4年度 延対応10,169件）	○核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加している。	○関係機関と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見を図るため、今後も引き続き実施する。	

111	関係機関との連携、職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親子支援ネットワーク地域協議会をはじめとした関係機関との連携による児童虐待の発生予防・早期発見</li> <li>○関係機関との会議等の開催</li> <li>・親子支援ネットワーク地域協議会代表者会議 1回（令和4年度1回）</li> <li>・実務者会議： 10回（令和4年度 11回）</li> <li>・個別ケース会議： 486回（令和4年度 485回）</li> <li>・児童虐待防止研修： 6回（令和4年度 8回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加している。また、そのことにより親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議の開催数も年々増加傾向にあり、調整に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議についてはweb会議も導入し参加しやすいような環境調整をし、より一層関係機関との連携強化を図る。また、対応困難な相談にも、長崎県児童相談所職員との人事交流と定期的な連絡会議を行うことで、円滑な連携及び職員の資質向上に努め相談体制の充実を図る。</li> </ul>	子育てサポート課
111	乳児家庭全戸訪問事業の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳児家庭全戸訪問事業の実施</li> <li>・訪問件数：1,507件（令和4年度1,544件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年4月より開始した伴走型相談支援事業の、専門職による出生後面談と実施時期が重なっており、訪問のあり方が整理できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伴走型相談支援の出生後面談と本事業の実施方法を見直し、保健師・助産師による専門職の訪問へ変更し、その家庭の状況を把握してより早期に不安や悩みに対応することで、継続した寄り添い型の支援へとつなげる。</li> </ul>	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

**基本施策：7 ひとり親家庭への支援（長崎市ひとり親家庭等自立促進計画）**

**個別施策：(1)生活の支援**

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
112	母子・父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の生活指導や相談助言を実施</li> <li>・延相談件数：3,361件（令和4年度3,721件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図り、生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。</li> <li>また、よくある相談等についてはFAQによる自動応答等の可能性について検討する。</li> </ul>	こども政策課
112	日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭生活支援員を派遣し、家事・育児支援を実施</li> <li>・利用世帯：32世帯、利用回数：57回、延利用時間：143時間（令和4年度 利用世帯：12世帯、利用回数：31回、延利用時間：72.5時間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度に比べて利用実績は増加しているが、同一利用者がみられ、支援を必要としている対象世帯に情報が行き届いていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページやチラシ等により支援が必要な方への周知に努め、また、関係機関へも周知を行うことで、幅広い利用につなげる。</li> </ul>	子育てサポート課
112	母子生活支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子生活支援施設「白菊寮」を指定管理者制度により運営</li> <li>・入所者数：2.3世帯4.8人（令和5年度平均）（令和4年度平均 2.4世帯5.8人）</li> <li>○DV被害者等で市外から本市施設に入所する者もいる</li> <li>○本市から県外施設に入所する者もいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の構造が前近代的で利便性が低く、プライバシーの確保も不十分である。また、保育所と併設しているが、DV避難での入所もあり、保育所にとって運営面で不安がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の今後のあり方について、サウンディング調査を実施し、事業の民間移譲も含めて検討する。その間は引き続き施設の適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>	こども政策課 子育てサポート課
112	保育所への優先的入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所等への入所選考において、父子・母子等のひとり親世帯については、保育が必要な事由による基準点に加点を行い、優先的な入所を図った。</li> <li>・新規入所児童数149人（令和4年度 158人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の年齢や区域によっては、ひとり親世帯でも保育所等に入所できないことがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続して優先的入所選考を実施する。</li> </ul>	幼児課
112	市営住宅への優先的入居	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子・父子世帯について、市営住宅への優先入居を実施</li> <li>・母子・父子世帯：募集実績8戸（入居実績2戸）</li> </ul>	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続して優先入居を実施する。</li> </ul>	建築総務課



個別施策：(2)経済的支援

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
113	児童扶養手当の支給	○ひとり親家庭等で父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父または養育者に児童扶養手当を支給	児童扶養手当のみではひとり親世帯の家計を賄うことはできなことから、就労支援等の施策連携が必要である。年金受給開始に伴う過誤払いが増加傾向にある。	令和6年11月分からの制度見直しについて、受給者に支援が届くよう着実に実施する。 過誤払いに関しては、窓口申請時及び現況届受付時に、年金受給決定時には迅速な届出が必要な旨の案内を強化していく。	
113	ひとり親家庭・寡婦福祉医療費の助成	○保険診療に係る一部負担金から自己負担額を差し引いた額を助成【自己負担額】 ・ひとり親家庭：1日上限800円 1か月上限1,600円（医療機関ごと） 入院：404件 19,069千円、通院：62,909件 157,151千円 ・寡婦：1日上限1,200円（入院のみ） 3件 95千円	市は、現物給付で実施しているが、県は乳幼児のみ現物給付とし、小中高生及びひとり親は償還払いとしている。そのため、乳幼児以外について県の補助率が減額されている。	県に対して、乳幼児以外についても現物給付とするよう要望する。	こども政策課
113	母子父子寡婦福祉資金貸付金	○母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施 ・貸付件数：6件、貸付金額：2,616千円（令和4年度 貸付件数：10件、貸付金額：4,563千円）	授業料等減免や給付型奨学金等の新制度の開始に伴い、ひとり親家庭にとって修学資金等の必要性が小さくなったと思われるが、一方で、制度内容が十分に行きわたっていないことも考えられる。	プッシュ型の情報発信など制度内容の周知を強化する。	
113	保育料等の減免	【保育料】 ○多子世帯において、第1子とカウントする対象年齢を引き上げ、第3子以降の保育料無料化を実施する所得制限の引き上げを行った。（国基準どおり） （対象となる世帯） ・3号認定：市民税所得割課税額97,000円未満の世帯 ・対象者：130人（令和4年度 137人）	子育て家庭を対象としたアンケートなどでは、子育てにお金がかかり、経済的不安を感じている人が多い。	○保育所等を同時に利用する多子世帯の第二子以降の保育料を無償とし、今後も子育て世帯の負担軽減を図っていく。	幼児課
		【放課後児童クラブ】 ○利用料減免 ・ひとり親家庭等の低所得世帯の経済的負担を軽減するため、利用料の減免を行った。さらに、長期休暇期間に係る利用料加算額も減免対象として支援した。（1,584人）	○長崎市独自の補助制度により利用料減免措置をしているが、その財源の確保。	○引き続き、低所得世帯に対する利用料の減免措置を実施する。 ○引き続き、国県に利用料減免の補助制度の創設を要望し、財源の確保を図る。	こどもみらい課

個別施策：(3)就業の支援

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
114	母子父子自立支援プログラムの策定	○自立支援計画の策定及びきめ細かで継続的な就労支援の実施 ・計画策定件数：33件（令和4年度 11件）	制度内容が十分に行きわたっているとは言えない。	情報発信の充実を図るとともに、生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。	
114	資格取得等への支援	○自立支援教育訓練給付金の給付（指定された講座を受講した者に対する受講費用の給付） ・給付件数：7件（令和4年度 5件） ○高等職業訓練促進給付金等の給付（指定された資格を取得するため、6ヶ月以上、養成機関で修業する母子家庭の母等に対する給付） ・給付件数：58件（令和4年度 50件）	利用件数は増加傾向にあるが、まだ十分とは言えず、制度内容のさらなる周知が必要である。	生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施するとともに、Instagramや広報等を利用し、幅広い情報発信を行う。	こども政策課
114	ひとり親家庭等自立促進センターの運営	○「ひとり親家庭等自立促進センター」を運営（長崎県との共同運営）し、就労支援・生活支援を実施 ・延相談者数：6,848件（令和4年度 5,690件）	ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。	母子・父子自立支援員との連携を強化しノウハウ等を共有するとともに、ひとり親家庭等の自立支援のため、今後も継続して実施する。	
114	関係機関との連携	○ハローワーク、マザーズコーナーやながさき就職支援ルームとの連携 ・求人情報や各事業の情報の円滑な取得、提供 ・専門相談員の指導	関係機関との連携を徹底する必要がある。	ひとり親家庭等の自立支援のため、今後とも関係機関との連携を密にする。	

基本施策：8 障害児への支援

個別施策：(1)障害児支援の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
115	教育・保育施設での受け入れ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身に障害又は発達遅滞のある児童を受け入れた施設に対する補助の実施</li> <li>・障害児保育対策事業：22施設（対象児童34人） （令和4年度 22施設（対象児童35人））</li> <li>・発達促進保育特別対策事業：72施設（対象児童 323人） （令和4年度 76施設（対象児童 335人））</li> <li>・医療的ケア児保育支援事業：2施設（対象児童7人） （令和2年度から実施）</li> </ul>	<p>支援が必要な子どもが年々増加傾向であるため、子どもを受け入れる認定こども園・保育所・小規模保育事業実施施設への十分な支援が必要である。</p>	○継続して補助事業を実施する。	幼児課
115	放課後児童クラブでの受け入れ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児受入に係る補助</li> <li>・障害児受入のための職員配置に係る経費に対する補助の実施（91クラブ、210人）</li> <li>○資質向上研修</li> <li>・支援員に必要な知識及び技術の修得並びに課題や事例を共有するための研修を実施（7回、延567人）</li> </ul>	○障害児受入児童数も増加傾向にあり、より専門的な知識が必要となってきている。	○引き続き、障害児受入のための加配職員に係る経費の補助及び資質向上のための研修を実施する。	こどもみらい課
115	発達支援のための健康診査、相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児に対する健康診査の実施</li> <li>・集団健診：6,938人、個別健診：4,273人 （令和4年度：集団健診7,594人、個別健診4,616人）</li> <li>○発達の遅れが気になる乳幼児に対する発達健康診査の実施</li> <li>・発達健診：73人（令和4年度72人）</li> <li>○発達の遅れが気になる乳幼児に対する教室、育児相談会の実施</li> <li>・延参加者数：902人（令和4年度909人）</li> </ul>	○3歳児健診以降の発達の偏りや育児相談の機会が就学相談までないことで、発達の問題が就学以降に顕在化する。	○3歳児健診以降の発達の問題を早期に発見し、適切な支援へ繋げるため、5歳児健診について検討する。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
115	在宅サービス及び障害児通所支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害児の居宅介護支援の実施</li> <li>・ホームヘルパーの派遣などにより、適切な介護・家事・相談及び助言を実施した。</li> <li>○障害児の短期入所支援の実施</li> <li>・保護者が一時的に介護できなくなった場合などに、施設において当該児童を短期間預かった。</li> <li>○障害児通所支援</li> <li>・利用回数：266,430回（令和4年度251,864回）</li> <li>○日中一時支援（タイムケア型）</li> <li>・利用回数：40回（令和4年度63回）</li> </ul>	<p>障害児通所支援事業所等のサービスの質の向上を図るための取組みを進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き在宅支援の充実及び地域の療育体制の強化に努める。</li> <li>○障害の特性や個々のニーズに応じた質の高いサービスの提供を支援していくために、事業所に対して必要な研修や指導、情報提供を行う。</li> </ul>	障害福祉課
	<p>【障害福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心身障害児・者の診察・評価を行い、その結果に基づいた適切な訓練、療育および指導、薬物療法を実施</li> <li>○外来診察の実施、診断書・証明書を作成</li> <li>・整形外科（医師：常勤1名）</li> <li>・リハビリ科</li> <li>・小児科（医師：常勤3名・非常勤4名）</li> <li>・精神科（医師：非常勤1名）</li> <li>○療育支援事業、通園児に対する健康診断、福祉相談等を実施</li> </ul>	<p>障害福祉センター診療所について、医師を増員し、受け入れ体制の充実を図っているものの、新規の受診希望者が増加を続けていることにより、令和5年度の平均診療待機期間は9.2月と依然として長い状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き在宅支援の充実及び地域の療育体制の強化に努める。</li> <li>○障害福祉センター診療所の人員及び設備の充実・強化を図るとともに、県や協力医療機関、小児科医療機関等とも連携を行いながら発達障害児等の診療待機期間の解消を図るための取組みを進める。</li> </ul>		
116	地域における療育支援の充実	<p>【障害福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所、幼稚園の職員等に対する療育技術指導の実施（189人） （令和4年度 192人）</li> <li>○講習会（療育支援セミナー）の実施</li> </ul>	<p>保育所や幼稚園の職員等に対し、発達障害児等に係る支援について理解促進を図る必要がある。</p>	○引き続き療育指導技術指導の実施などにより、発達障害に係る理解促進を図り、地域における療育支援の充実に努める。	
116	障害福祉センターにおける発達支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回相談の実施</li> <li>・保育園、幼稚園：155箇所（令和4年度 167箇所）</li> <li>・相談人数：364人（令和4年度 403人） （新規：333人、センター療育中児の相談：31人） （令和4年度 新規：375人、センター療育中児の相談：28人）</li> <li>○就学児へのグループ療育の実施</li> <li>・訓練総数：126人（令和4年度78人）</li> <li>○家族支援のためのペアレント・トレーニングの実施</li> <li>・受講者数：延88人（令和4年度 延98人）</li> </ul>	<p>障害福祉センター診療所において、新規の受診希望者が増加を続けていることにより、依然として診療待機期間が長い状況であるが、待機期間中においても早期の療育に繋がりやすい環境を作る必要がある。</p>	○診療待機期間中における対応も含め、関係機関とも連携しながら引き続き発達支援の充実に努める。	

116	医療的ケアが必要な児童への支援の充実	医療的ケア児の支援に関する協議の場の設置、障害児福祉サービスの支援の充実	医療的ケア児の多くは、医療的ケアと常時の見守りを必要としており、保護者の介護負担が大きいため、介護負担軽減を図るための取組みが必要である。	○医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場において、医療的ケア児等の現状把握・支援等に関する協議を行うとともに、重度障害児や医療的ケア児の特性や個々のニーズに応じた障害児福祉サービス支援の充実を図る。 ○医療的ケア児に対し、指定訪問看護ステーションの看護師が、保護者の代わりに医療的ケアを含む見守りを行い、保護者の休息時間の確保や介護負担の軽減などを行う。	障害福祉課
116	就学・教育相談の充実	○発達障害を含む障害のある幼児、又は小学校入学にあたり保護者が心配している年長幼児に対する就学相談の実施（対象者：380人）（令和4年度327人） ・入学の際に選べる多様な「学びの場」や学校でできる特別な支援・配慮についての情報提供及び特性に応じた個別の助言 ・保育所等への訪問、職員からの聞き取りによる対象幼児に関する状況把握 ・スムーズな就学のための対象幼児の情報をまとめたサポートファイルの作成及び提供 ・電話、来所による就学・教育相談の実施（延べ5580件）（令和4年度 延べ5040件） ・訪問による就学相談の実施（幼児：198件、小・中学生34件）（令和4年度 幼児：326人、小・中学生：35人） ※就学相談件数の増加に伴い園訪問対象児を見直し、教育支援委員会の審議対象児のみの実施としたため令和5年度の幼児の件数が減少している。 ○子どもや保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、小中学生の保護者を対象とした電話や面接による教育相談の実施	○就学相談件数が年々増加しており、現在の人員体制では対応できない状況になりつつある。反面、希望する保護者のみに行うため、保護者が希望しない場合は対応できない場合がある。	○未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。	教育研究所
116	特別支援学級・通級指導教室の充実	○担当者研修会等の実施 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 2回（令和4年度2回） ・特別支援教育にかかる研修 26回（令和4年度22回）  【参考】 ※特別支援学級在籍児童生徒数の推移（基準日：5月1日） R3年度：1,028人、R4年度：1,119人、R5年度：1,351人 ※通級指導教室利用児童生徒数の推移（基準日：5月1日） R3年度：785人、R4年度：700人、R5年度：682人 ※通級指導教室は年間を通じて入退級が行われるため調査時期によって変動する。  特別支援学級の増加の理由として、開設基準が改正されたこと、特別支援教育の趣旨が正しく理解され、保護者及び児童生徒の特別支援学級・通級指導教室にかかる期待が高まったことなどが考えられる。	○特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、学校全体の組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上が必要である。	○GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実とともに、指導教諭による計画訪問校数を増やし（令和6年度から2名配置）、更なる教職員の資質向上を図る。	教育研究所

基本施策：9 子育てと仕事の両立

個別施策：(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
117	ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ「労政だより」でワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を行った。</li> <li>・計画的な年次有給休暇取得促進について周知を行った。(7, 10月号)</li> <li>・女性の活躍推進に関する情報について周知を行った。(10, 1月号)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスに関連するイベントや法令について周知を行った。(7, 1月号)</li> </ul>	更に、掲載内容を充実させる必要がある。	○今後も継続して市民や事業者への広報周知に努める。	産業雇用政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識の醸成を図るため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を10回実施し、187人が受講した。また、より受講者の理解度及び満足度を高めるため、パネルディスカッションの形式を取り入れた講座を開催するなどして、ワーク・ライフ・バランスに関する講座全体の理解度が81.6%から89.5%へ増加したことから、より市民に分かりやすい講座を実施することができた。</li> </ul>	○ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、介護や父子を対象とした講座などは定員以上の参加者があったものの、参加者が少ない講座もあるなど、ひと講座あたりの参加者数にばらつきがある。	○ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、1講座あたりの参加者数を増加させるため、興味を持ってもらえるような講座内容を検討するほか、SNS等を通じて講座の実施を呼びかけするなど、周知方法を工夫していく。	人権男女共同参画室
117	企業の表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や事業所の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに女性の社会進出を支援するために、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している9事業所を表彰するとともに、その先進的な取り組みを市ホームページ、啓発紙、広報ながさき、パネル展示などで周知することで、多くの市民や事業所の意識の啓発、醸成につなげることができた。</li> </ul>	特になし	○男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所が増えるよう、SNSを積極的に活用した先進的な取り組みの紹介や制度の周知に努める。	
117	企業への融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低金利での融資制度</li> <li>・「中小企業いきいき労働環境整備資金」にて次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうちワーク・ライフ・バランスを促進する中小企業者を対象とし、低利での融資制度を設けている。</li> </ul>	制度は設けているものの、市中金利が低く設定されている状況もあり、令和5年度の融資件数は0件であった。	今後も継続して事業を実施する。	商業振興課
117	くるみん認定制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て応援情報サイト「イーカオ」において、認定制度の周知を行った。(令和5年度末時点で長崎市内では24企業が認定を受けている。※長崎労働局ホームページより)</li> </ul>	厚生労働省が定めた制度で、事業に関する認知度が低く、情報掲載が分かりづらい。	ワークライフバランスの推進企業の認定については、市でも取組みを行っているため、市の取組みと併せて「イーカオ」内で分かりやすく周知する。	こども政策課
117	父親への子育て支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○父親を対象にした『お遊び教室「パパDAY」』を開催し、父親と子どもが触れ合うきっかけを提供</li> <li>・開催回数：10回（市民会館で実施。令和4年度10回）</li> </ul>	○平日と同じ内容を実施しており、参加者のニーズに合わせた内容が十分に検討できていない。	○内容の見直しを行いながら、父親の子育てへの参加を引き続き促進する。	子育てサポート課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○両親学級や父親（パートナー）を対象とした育児学級の開催</li> <li>・開催回数：39回（令和4年度：37回）</li> <li>・父親（パートナー）の参加者数：444人（令和4年度385人）</li> </ul>	○日程が合わない、定員を超えている等で希望しても参加できない場合がある。また、参加する父親（パートナー）が限られている。	○家族が協力して子育てができる環境をつくるため、父親（パートナー）への子育て支援を継続して行うとともに、引き続き、産科医療機関等との連携をはかっていく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

個別施策：(2)子育てと仕事の両立のための基盤整備

計画掲載P	主な取組み・事業	令和5年度の成果	課題	今後の取組方針	関係課
117	保育施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>【保育所・認定こども園】</li> <li>○老朽施設を対象とした施設整備を実施し、児童の安全・安心や保育環境の向上を図る。</li> <li>・令和4～5年度にかけて、1施設の整備完了。</li> <li>・令和4～6年5月にかけて、1施設の整備完了。(令和5年度に完了予定であったが、全国的な資材不足により、工期が遅延したもの)</li> <li>・令和5～6年度にかけて、3施設の整備を行う予定。</li> <li>○公立保育所の民間移譲に伴い、幼保連携型認定こども園を創設する。</li> <li>・令和6～7年度にかけて、1施設の創設を行う予定。</li> </ul>	○施設側の意向によっては、想定通りに補助金への応募が来ない場合がある。	○老朽施設の整備について、今後も継続して補助事業を実施する。	幼児課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【放課後児童クラブ】</li> <li>○放課後児童クラブの狭あい化の解消</li> <li>・大浦小学校区放課後児童クラブの運営事業者による施設整備に対し補助を行い、狭あい化を解消。</li> </ul>	○待機児童を発生させないため、小学校区ごとに利用児童数を見込み、適正な施設の確保を図っているものの、一部クラブでは狭あい化している。	○継続して施設整備に対する補助事業を実施するほか、学校の余裕教室の活用も検討しながら、狭あい化の解消に努めている。	こどもみらい課